事　務　連　絡
令和５年１月１６日

各 区 長　様

三木市立総合隣保館長

「隣保館だより」の回覧について（依頼）

新春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃は、隣保館事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、「隣保館だより」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

１　送 付 物　　隣保館だより　１月号

２　送付部数　　回覧部数分

３　連 絡 先　　三木市志染町吉田８２３
三木市立総合隣保館
℡　８２－８３８８　担当：赤松・橘田

隣保館だより

１月号　No.498

つなごう手と手
築こう心の架橋を

［発行・編集］　令和５年１月１６日発行

三木市立総合隣保館　〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ　TEL 82-8388　FAX 82-8658　E-mail jinken@city.miki.lg.jp

第39回「総合隣保館文化祭」ありがとうございました

次ページは
全国中学生人権作文コンテスト
文部科学大臣賞 受賞作品
「名前」です

総合隣保館文化祭の開会行事に193名、作品展示に170名、お越しいただきました。ありがとうございました。感謝申し上げます。

(開会行事)三木市立市民活動センター

① 主催者あいさつ

②RASH(ダンス)

※ RASH のダンス、いつも上手でとてもチームワークがあってよかったです。

(舞台発表)

①杉の子学級　紙人形劇公演

※ ペープサートはグッドアイデアな演出でした。

②テアトロ三木　人権劇公演

※ 『村にバス停がやってきた』…テアトロ三木の発表も、具体的にみんなの声、思いを届けていただきました。又故中井先生の熱意と励ましの声も届いたと感動しました。

(記念講演)

テーマ:「母から娘へ　そして孫へ」
～部落差別から人権を考える～
講　師: 部落解放･人権研究所
理事、人権テイク･ルート代表
坂田　かおり　さん

※ 坂田かおりさんのパワーに勇気をもらいました。部落差別とたたかわれている姿はとても元気があり、明るくすばらしく思いました。何事も前向きに生きていらっしゃる姿はうらやましいと感じました。元気をもらいました。
　すべてに感謝されて生きていらっしゃる姿に感銘を受けました。ほんとうにありがとうございました。人を認める生き方をしていきたいと思います。

※ 私は自分が動けない分だけ人に助けてもらわないと移動が出来ないが、地区の人権のことなど私が出来ることを手さぐりですが、もっと参加して学んでいきたいです。ありがとうございました。水平社のことを知らない自分が恥ずかしい思いです。

人を肯定すること、人とつながることの大切さを改めて意識するなど、自分と照らし合わせてお聞きいただいた感想が多くありました。

人権の小窓

今月は、第40回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を紹介します。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催
第40回全国中学生人権作文コンテスト
文部科学大臣 賞

「名前」

福島県 須賀川市立第二中学校 ３年
須田（すだ） 琴菜（ことな）

結婚したらなんていう名前になりたい？

中学生女子のおしゃべりはいつも夢に満ちた恋や結婚への憧れが散りばめられている。

「神宮寺、なんてかっこいいよね。」

「私は好きな人の名前なら何でも！」

あまり近寄りたくない話題なのに

「琴菜は？将来どんな名前になりたい？」

聞かれてしまった。うーん。言い淀む私に一人が気を使ったように、琴菜はお家を継ぐんだよね。お婿さんをもらうから名前はそのままなんだよね、と言う。あ、そうなんだ。いいね、大人になってもSNSで探しやすいね、と誰かが言い、みんなが笑った。私もほっとしながら一緒に笑う。

私の家は四百年以上続く神社の神主の家系で、その職を継ぐのは私の小さいころからの夢だ。家族も地域の人たちもそれを喜んでくれているようで、それは私にとっても嬉しいことだ。しかし、時々ひっかかる言葉に出会うことがある。例えばさっきの「お婿さんをもらう」もそう。確かに私の家はずっと「神職の須田家」で私には姉妹しかいないけれど、私が神社を守っていくのに「お婿さん」は必要なのだろうか？

新聞やニュースで、「選択的夫婦別姓」という言葉を聞くことが多くなった。夫婦は同姓と定めている今の法律下では、姓を変える側だけが多大な不利益を被ってしまうので議論が進んでいるらしい。日本には慣習的に女性が自分の姓を男性側に変えることが圧倒的に多く、その割合は九十六パーセント。だからこれは女性の人権問題だとする声が大きい。

だけど私には、残りの四パーセントの数字が心にのしかかる。私は将来の夢を目指す限り、一緒になってくれる人に、たった四パーセントの男性しか被らない不利益をお願いしなければならないのだろうか。考え出すと将来を思い描くことが少し嫌になってしまう。同じ悩みを抱えている人はいないのかと調べてみるといろんな意見、解決すべき様々な課題があった。旧姓の通称使用の限界。子の姓決定問題。婚姻に際し選ぶ姓は夫側でも妻側でも構わないのだからその点において公平だという主張もわかった。それで

審査講評の紹介・・・**中央大会審査員長の落合恵子さんの言葉より**

（略）ようやく光が当たり始めた選択的夫婦別姓、そしてパートナーとの対等な関係性について言及した『名前』。伝統文化の中にも当然ながらそういった決めつけが残存することを描いた（略）作品。その他、いろいろな角度から人権に光を当てた作品に接して、いま心から思います。大人こそむしろ「あなた」から学びたい、と。

そうです、人の数だけ、「普通」はあるのです。

もなお私が将来の伴侶にどこか遠慮をしてしまうのには、もう一つ理由がある。

神社は母の実家で、父が姓を変えた。レアな四パーセントの方だ。父に、名前の変更は大変ではなかったか、と訊ねたことがある。

「ありとあらゆる名義変更。友人や知り合いへの通知。親の説得、自己喪失感。 確かに大変だったけど、それよりキツイのはね、」

父は少し間をおいて、お婿さんっていうレッテルを貼られることだよ。と言った。お父さんとお母さんは、ごく当たり前に、二人で独立した戸籍を作ったんだよ。その時に妻の姓を選んだ。ただそれだけなんだけど。

「でもお父さんはお婿さんなんでしょ？」

という私に父は急に真面目な顔で言った。

「琴菜、覚えておきなさい。結婚するすべての男性は花婿で、すべての女性は花嫁だ。その意味以外の婿、嫁という制度は今の日本には存在しない。婿に来た、とか嫁にもらった、という言い方をきくかもしれないけど、それは誰かを知らず知らずに貶め、不快にさせているかもしれないから、琴菜はよく気を付けようね。」

はっとした。「お嫁さん」は私たちの日常でもよく聞く言葉だ。近所のおじさんは、ウチの嫁さんが、といつも言っている。父の言うことを考えると、それすらも先入観と色眼鏡を通した言葉になってしまう。

以来、ずっと婿や嫁という言葉について私は考え続けている。古い日本の家父長制度の慣習だった嫁入り、婿入りの概念が令和の今も残っている。私の住むような田舎の地方では今もなお、苗字を変えた男性は「お婿さんなんですね」と揶揄され、女性は「嫁」としての役割を背負わされがちだ。「お婿さんだからかわいそう」「お嫁さんだから名前を変えて当然」悪気はなくても、勝手に貼ったレッテルで誰かの社会的立場を決めつけることでやはりその人の人権を蔑ろにしているのではないだろうかと私は感じている。

間違った思い込みを誰かにぶつけること、それが「差別」だと思う。そして差別意識は人権の無視に他ならない。選択的夫婦別姓についての議論もこれからますます必要になるだろう。それと同時に、夫婦がどちらの姓を選んでもそれが当たり前になるよう、社会の成熟を促すことも急務だ。

勿論私だって、中学生女子的「好きな人の苗字になりたい」も素敵な気持ちだと思う。でも苗字がどちらでも、将来のパートナーと私はどんな時も対等でいたい。

だからまずは私から、偏見を含んだ言葉を人に向けないこと。間違った思い込みをしていないか常に見直すこと。私の夢を応援してくれる周りの友達にも、私の考えていることを伝えていこう、と思っている。

隣保館カレンダー 1月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	元日　　閉館　１月３日まで	16	月	
2	月	振替休日	17	火	経営相談 10:00～
3	火		18	水	
4	水		19	木	
5	木		20	金	経営相談 10:00～
6	金	経営相談 10:00～	21	土	茶道教室 13:00～
7	土	書を楽しむきらきら教室 13:00～	22	日	
8	日		23	月	
9	月	成人の日	24	火	経営相談 10:00～
10	火	経営相談 10:00～	25	水	
11	水		26	木	手芸サークル 13:30～
12	木	手芸サークル 13:30～	27	金	経営相談 10:00～
13	金	経営相談 10:00～	28	土	茶道教室９:00～
14	土		29	日	
15	日		30	月	
			31	火	経営相談 10:00～

※教室生募集しています
●茶道教室
●書を楽しむきらきら教室
●手芸サークル

【人権に関する記念日等】（１月）

17日　防災とボランティアの日　1995(平成7)年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなみ、ボランティア活動への認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目的で、翌年から実施。

29日　世界ハンセン病の日　ハンセン病への正しい理解を、とのフランスの社会運動家の呼びかけに応え、1954（昭和29）年から取り組まれている。1月最後の日曜日。

作品展示　三木市立総合隣保館にて
１１月３０日から開催しました。
※20の団体・個人の展示作品は、日常の活動がわかる力作ぞろいでした。ありがとうございました。

東京パラリンピック写真パネル
小山　貴子さんより

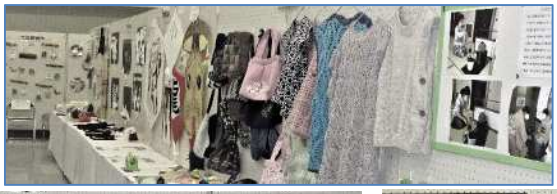

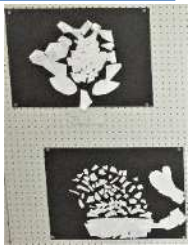

催し物等に関するお問い合わせは総合隣保館（TEL82－8388）まで